

健康保険被扶養者(異動)届に添付する書類一覧

A収入の有無に関係なく必要な書類 および **B収入の有無により必要な書類** を必ず提出してください。

書類名称	書類入手先	配偶者 (内縁の配偶者含む)		子 (養子・養女含む)		父母(養父母) 祖父母・曾祖父母		孫・弟・妹		配偶者の父母 祖父母・曾祖父母		その他家族 (三親等内の親族)		
		同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	
(◎必須書類 ○該当者のみ必須書類)		同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	
1 被扶養者現況書	当組合	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎		◎		
2 住民票抄本	市区町村長発行	—	◎	—	◎	—	—	—	—	—	扶養認定できません	—	扶養認定できません	
3 住民票謄本	市区町村長発行	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎		◎		—
4 戸籍抄本	市区町村長発行	○※1	○※1	○※2	○※2	—	—	—	—	—		—		—
5 戸籍謄本	市区町村長発行	—	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎
6 在学証明書	在学中の学校	○※3	○※3	○※3	○※3	○※3	○※3	○※3	○※3	○※3		○※3		○※3
7 在留カードまたは特別永住者証明書(写)	本人所持	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4		○※4		○※4
8 仕送りを証明できる書類(直近3ヶ月)	仕送りを受けている者	—	○※5	—	○※5	—	○※5	—	○※5	—		—		—
9 配偶者の収入を確認できる書類	配偶者の勤務先	—	—	○※6	○※6	—	—	—	—	—		—		—
※1 内縁の配偶者の方のみ互いの「戸籍抄本」を添付してください。 ※2 養子・養女の方のみ「戸籍抄本」を添付してください。 ※3 16歳以上の学生(高校生・大学生・専門学校生など)の方のみ「在学証明書」を添付してください。 ※4 外国人の方のみ「在留カード(表裏写)」または「特別永住者証明書(表裏写)」を添付してください。 ※5 配偶者(内縁の配偶者を除く)または子(中学生以下の子及び16歳以上の学生を除く)以外の方で別居の場合のみ「仕送りを証明できる書類(直近3ヶ月)」を添付してください。 ※6 子だけを扶養とする場合(母子家庭等を除く)は、年間収入の多い方の被扶養者とするを原則としているため、「配偶者の収入を確認できる書類」を添付してください。														
届出時の事例	書類名称 (届出時の事例に該当した場合の必須書類)		書類入手先											
	収入無	収入有	書類名称	書類入手先										
今現在無収入で前年度も無収入の場合		10 非課税証明書	市区町村長発行											
前年度は収入有だが現在は無収入で認定基準内の場合		11 課税証明書	市区町村長発行											
退職したばかりの場合		12 離職票1・2, 退職証明書, 源泉徴収票(写)の内一つ	退職した勤務先											
退職後、任意継続保険に加入していた場合		13 任意継続資格喪失証明書	加入していた保険の保険者											
失業保険受給終了の場合		14 雇用保険受給資格者証(写)	ハローワーク											
失業保険の受給を延長の場合		15 雇用保険受給延長証明書(写)	ハローワーク											
公的な証明書で無職無収入であることが証明できない場合		16 無職無収入申立書	当組合											
給与収入がある場合		17 直近3ヶ月の給与明細書(写)	勤務先											
給与収入がある場合(最近勤め始めた場合等)		18 雇用契約書(写)	勤務先											
年金収入がある場合		19 年金振込通知書(写), 年金改定通知書(写)の内一つ	日本年金機構, 共済組合, 厚生年金基金等											
事業収入・不動産収入等がある場合		20 確定申告書(写)および収支内訳書(写)	税務署											

※上記の書類は、一般的な事例に対して必要となる書類ですが、当組合が扶養認定に必要だと判断した場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。

フォーラムエンジニアリング健康保険組合